

令和4年第1回花卷市議会定例会

教育委員会教育長演述

花巻市教育委員会

令和4年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、幼児教育・保育施設、学校、家庭、地域、関係機関はもとより、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う様々な制約がある中であっても、子どもたちの健やかな成長が図られておりますことに心より感謝を申し上げます。

教育委員会は、本市の未来を担う人材を育むことが教育の果たすべき役割であるとの認識のもと、幼児期から中学校までを見通した人づくりに資する諸施策を積極的に推進してまいります。

以下、令和4年度における施策の重点事項について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対策についてであります。

本年1月中旬以降、家庭内感染に起因すると思われる子どもたちの感染が確認されて以降、これまでにない規模で、幼児教育・保育施設及び小学校を中心に感染の拡大が見られ、休園や学級閉鎖が相次ぎ、子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆様にも大きな影響を与えたことは、心痛む思いであります。令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、保育・教育活動を継続的に実施していくため、各施設において必要な保健衛生用品等の整備や購入支援を行ってまいりますほか、幼児教育・保育施設

や学校と連携し、感染防止のための基本的な取組の徹底を図ってまいります。

次に、子育て支援の充実についてであります。

子育て支援におきましては、保育園などの待機児童の解消が急務であることから、平成29年度以降、幼児教育・保育施設などの新設や増設の支援による利用定員の確保のほか、保育士確保のため、再就職支援金貸付や保育料の減免又は補助、奨学金の返済支援、保育士養成校の学生を対象とした市内保育施設の見学・体験ツアーの事業を積極的に実施してまいりました。

この取組の成果により、令和2年度から2年続けて年度当初の待機児童がゼロとなりましたが、年度途中から再び待機児童が発生する状況は続いており、依然として保育士の人材確保が課題となっております。令和4年度におきましては、これまでの取組に加え、昨年12月に開始いたしました新卒保育士の就職支援金貸付の本格実施、家賃補助の補助率や対象期間の拡充など、私立保育園等における保育士確保の取組を充実させ、待機児童解消を図ってまいります。さらに、私立保育園等の運営支援として、保育需要に対応するため配置基準を上回る保育士を配置する施設に対し、その人件費を市が独自に補助する「保育士確保・保育所等受入促進事業補助金」を創設するとともに、従来の障がい児保育委託事業を見直し、保育士の加配に加え、対象児童の受入れに要する費用を助成する「障がい児保育事業補助金」を創設し、多様な保育ニーズに対応できる体制づ

くりを支援してまいります。

保育士などの処遇改善につきましては、本年2月から実施しております、私立の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び学童クラブ職員を対象に、収入を3パーセント程度引き上げることを目的とした、国の「保育士等処遇改善臨時特例事業」を引き続き実施してまいります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育園等を利用する3歳未満児の保育料のさらなる軽減について、令和4年度中の実施を目指し、準備を進めてまいります。

学童クラブにつきましては、施設の一部の老朽化が課題となっていた南城学童クラブについて、施設整備と併せ、利用定員の見直しを行い、定員を78名から12名増の90名とすることで、児童の放課後の安全安心な居場所づくりを推進してまいります。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、これまであまり会員が自己負担としていた送迎に要する経費について、燃料費の高騰に伴う負担増の解消と適切な利用の推進を図るため、利用者を実費相当分を御負担いただく利用規定の見直しを行うことといたします。また、この見直しに当たり、ひとり親家庭や障がい児のいる世帯などの負担を軽減するため、送迎費用を助成する「はなまきファミリー・サポート・センター利用支援事業補助金」を創設いた

します。

家庭の教育力向上につきましては、保護者向けの子育て情報紙「ニコニコガイド」の発行や家族で基本的な生活習慣の定着に取り組む「ニコニコチャレンジ」を継続するほか、近年、こどもの集団生活等への不適応事案が増加している現状から、幼児教育・保育施設と連携した家庭の教育力向上に資するミニ講座の実施などに、新たに組み込んでまいります。

就学前教育の充実につきましては、幼児教育・保育施設と小学校が連携し相互理解を深め、学びの連続性を考慮した保育・教育のより一層の充実を図るため、新たに「保育・教育アドバイザー」の有資格者と連携し、幼児教育・保育施設に対する小学校への円滑な接続に関する専門的な見地からの助言をいただく取組を実施するなど、就学前教育を推進してまいります。

公立保育園・幼稚園につきましては、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づき、特別な配慮が必要な子どもの受入・支援など、公立施設が担うべき役割を果たしつつ、一定規模の集団の中での子どもの育ちを実現していくために必要な環境づくりに取り組んでまいります。

また、公立保育施設の保育環境の充実を図る取組として、防犯カメラを設置し、安全対策の強化を図るとともに、公立幼稚園に登降

園管理や保護者への連絡体制を確保するためのICTシステムを導入し、業務の効率化を図ってまいります。

発達に遅れが見られるなど、特別な配慮を必要とする幼児への支援につきましては、「こども発達相談センター」における発達相談や親子教室などの取組を引き続き実施してまいりますほか、新たに同センターとこども課が連携し、市内のすべての教育・保育施設を対象とした巡回訪問に取り組むことで、発達に対する不安を抱える保護者や保育士等と連携しながら相談活動を深め、小学校への円滑な接続を支援してまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を育成するために、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、学校と社会とが共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図る取組を推進していく必要があります。

また、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る教員による授業改善と、教育活動の質を向上させ学習の効果の最大化を図る校長によるカリキュラム・マネジメントの確立が重要であることは言うまでもありません。これら諸課題への対応として、岩手県教育委員会

や岩手県立総合教育センターが主催する研修会への積極的な参加を促すほか、市内小中学校校長会等と連携し、校長会議や教員研修会、学校訪問、市教育研究所事業や各校の校内研究会を通じて、授業改善とカリキュラム・マネジメントのさらなる充実に取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、学級経営や授業、家庭学習の改善を柱とした「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を推進します。また、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」を実現するため、タブレット端末の効果的な活用を図ることとし、学習支援ソフトを効果的に活用する授業方法やプログラミングの授業実践を含めたICT研修会を実施するほか、ICT支援員を各校に派遣するなど、教員へのサポートを充実することと併せ、「第2期花巻市学校ICT推進計画」を策定し、学校におけるICT環境の整備を進めてまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力調査」によりますと、長年にわたって課題であった小学校の運動能力に改善傾向が見られ、「体力向上実践推進事業」の成果が表れてきております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもたちが運動に取り組む機会が減少し、学年によっては、肥満傾向の子どもたちの割合が高くなっている状況も見られることから、学校にお

ける体育の授業の充実と、運動を楽しいと感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができる指導の工夫に努めてまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、各教科における「主体的・対話的で深い学び」や「考え議論する」道徳の実践はもとより、主体的に取り組む共同的な活動など、学校の教育活動全体で、子どもたちがお互いを認め合い、高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育みます。

また、東日本大震災の記憶が薄らぐことがないように、「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置づけ、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」教育を推進するため、「キャリア学習支援事業」との接続を強化し、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成してまいります。

近年は、いじめや虐待の認知件数が増加傾向にあります。いじめ問題につきましては、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に則り、「いじめは全ての児童生徒・全ての学級・全ての学校で起こり得る」との認識に立ち、教員個々の気づく力と「チーム学校」として組織で対応する力を育成し、適時適切な対応ができるよう、すべての教職員を対象とする校内研修の充実を図り、生徒指導主事等を対象とした教育委員会主催の研修会を実施してまいります。

児童虐待の対応につきましては、教育委員会内において情報を共有し、関係機関との連携強化を図りながら、子どもたちの安全の確保に対応してまいりますほか、学校管理職や生徒指導担当教員を対

象とした虐待対応のための研修会を開催し、意識の共有を図るとともに、迅速かつ適切に対応できる学校体制を構築してまいります。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育を推進し、合理的な配慮のもと、医療的ケアを必要とする児童に対する看護師資格を有する支援員等の配置も継続してまいります。また、特別支援教育の担当教員や支援を希望する保護者に対する教育相談員による巡回相談、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対する「ふれあい共育推進員」の配置や、「ことばの教室巡回指導員」による指導を継続するなど、きめ細かな支援を充実してまいります。

学校適応支援につきましては、不登校を未然に防ぐため、授業や行事等の工夫、全ての子どもたちが安心して生活し活躍できる「居場所づくり」、子どもたち同士がお互いの気持ちを共感し励まし合うことができる「絆づくり」による、「魅力ある学校づくり」を推進してまいります。

不登校の原因をみますと、友人関係をめぐる問題や家庭にかかわる状況など、複雑かつ多岐にわたることから、スクールカウンセラーが児童生徒のみならず保護者の相談にも応じる取組や生徒支援員の配置、まなび学園内に設置している教育相談室及び適応指導教室「風の子ひろば」における専門的な相談対応と児童生徒及び保護者への直接的な支援のほか、教育委員会事務局内に配置しているスクールソーシャルワーカーが中心となって、学校、福祉関係機関、警

察などとの連携を深め、不登校の解消を図ってまいります。

また、情報化の進展とともに、ネット上でのトラブルやネット依存、ゲーム依存による基本的生活習慣の乱れなどが不登校の原因と考えられる事案も発生していることから、生徒指導連絡協議会や市PTA連合会と連携し、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」と「正しい使用・ルール・約束を守った利用による健全な生活の確保」をねらいとした情報モラル教育の啓発と一層の充実を図ってまいります。

教育環境の充実につきましては、学習指導要領で示されている「社会に開かれた教育課程」を実効性のあるものとし、学校、保護者及び地域住民が連携・協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進するため、令和3年度から設置している湯本地区学校運営協議会の成果をふまえながら、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置し、社会総がかりで子どもを育むための「コミュニティ・スクール」の導入を順次進めてまいります。

学校における働き方改革に係る取組につきましては、「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」を目指し、「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」における、業務改善に向けた具体的な取組の検討・提案と、各学校における実践を継続してまいります。特に、夏季休業中における学校休

序日の拡大について、具体的な検討を進めていくとともに、教職員の休暇取得を促進いたします。また、多忙化の要因の一つとなっている通知表や指導要録の作成のほか、様々な日常の学校事務の負担軽減に一定の効果があると考えられる「統合型校務支援システム」の導入について、岩手県が令和3年2月に設置した「統合型校務支援システム検討ワーキンググループ」の動向を注視しつつ、市においても調査を進めてまいります。

中学校における部活動につきましては、将来的な部活動の地域スポーツと地域文化活動への移行を見据え、「部活動の在り方検討会議」において、保護者や競技団体、芸術文化団体等との協議を深めてまいります。

教育環境の整備につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進む桜台小学校の校舎棟の長寿命化改修に着手し、令和6年度の事業完了に向けて取り組んでまいります。

笹間第一小学校と笹間第二小学校の統合につきましては、各校の教職員や保護者、地域の皆様のご協力により準備が着実に進んでおりますことに改めて感謝申し上げますとともに、令和5年4月の統合に向け、統合準備委員会における、より良い教育環境の構築に向けた協議を加速してまいります。

また、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組として、継続してPTAや地域との学習会や教育懇談会を随時実施してまいります。

学校給食事業につきましては、今後も安心安全な学校給食を提供し続けていくことを目的に、施設の老朽化や学校給食衛生管理基準への適合など施設課題の解決を図るため、老朽化が著しい花巻地区の複数施設について、将来の児童生徒数を踏まえた、新たな学校給食センターの整備計画を策定するとともに、用地取得に向けた調査等に取り組んでまいります。

奨学金につきましては、令和3年度より貸与要件を緩和した返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」のほか、人材確保等を目的に奨学金返還額の半額を補助する「ふるさと保育士確保事業補助金」、「ふるさと奨学生定着事業補助金」、「介護人材確保事業補助金」及び「助産師等確保支援事業補助金」を継続してまいります。

就学援助事業につきましては、現在、生活保護基準の1.3倍としている準要保護世帯の認定基準を、令和4年度認定分から1.5倍に緩和し、経済的理由により児童生徒を就学させることが困難な保護者等に対する支援を拡充するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を含め、援助を必要とする方に漏れなく受給していただくことができるよう、制度の周知を推進してまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

文化財は、郷土の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な財産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における資源でもあります。

この貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えていくために、令和元年度から策定に着手している、「花巻市文化財保存活用地域計画」につきましては、令和3年度において、市内全27コミュニティ地区における未指定を含む文化財の調査が完了したことから、この調査結果に基づき、文化財の保存や保護、伝承のために必要な措置をまとめた計画書案を作成し、文化庁との協議を進めてまいります。

国指定天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」につきましては、ノハナショウブの衰退の危機を克服するため、平成30年度より専門家からの指導・助言を受け、指定地内の植生や生育環境の調査と実験を続けてまいりましたが、令和4年度は、その成果を基に「保存活用計画」を作成してまいります。

花巻城本丸跡の調査につきましては、これまでの調査により築城時の盛土層や御殿建物の位置が徐々に解明されてまいりましたが、全容解明には至っていないことから、花巻城跡調査保存検討委員会の御指導のもと、引き続き内容確認調査を行ってまいります。

次に、民俗芸能の伝承、保存につきましては、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「石鳩岡神楽・土沢神楽」の現在の舞を映像として記録に残すため、神楽団体が出演する公演及び神社の祭り、新年の門打ちや年中行事など

の風俗習慣の撮影を引き続き行ってまいります。

また、各地に伝わる民俗芸能を広く市民等に紹介する場であり、民俗芸能団体にとっては貴重な公演機会となる、「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」などのイベントのほか、児童生徒が地域の民俗芸能に興味・関心を持ち、将来の継承者となるきっかけとなることを目的とする、小中学校への「民俗芸能の出前授業」を継続して実施いたします。

埋蔵文化財の保護につきましては、埋蔵文化財包蔵地の周知と新たな包蔵地の把握に努めるとともに、開発事業等により滅失する遺跡については、発掘調査による記録保存を行ってまいります。また、総合文化財センターにおいては、出土品等を展示する企画展のほか、女性登山家の先がけである坂倉登喜子さんが蒐集に情熱を捧げた「エーデルワイスコレクション」の企画展も開催いたします。

博物館の運営につきましては、資料をもとに地域の歴史や文化、先人の功績などを紹介し、市民に親しまれる学習施設として、市民の生涯学習や学校教育の支援に努めてまいります。

展示活動事業といたしましては、日本の浮世絵に影響を受けた、シャガールやミロなど、20世紀の巨匠たちがデザインしたリトグラフなどの版画の世界を紹介する特別展「20世紀の巨匠版画展」のほか、花巻ゆかりの縄文土器から近代の陶磁器までを一同に会し、花巻のやきもの文化をたどる「花巻のやきもの」展など、5つの企画展を開催いたします。

また、合併後の市域全体の歴史を体系的に整理し、新たな知見を加えながら広い視野から市の歴史等を明らかにし、市民が地域を理解し、地域に対する誇りや愛郷心を高める基盤とするとともに、市の歴史や伝統文化を総合的にまとめ、まちづくりに役立て、また先人の功績などを次世代へ引き継ぐことを目指して、花巻市博物館に市史編さん室を設置し、市史の編さんに着手してまいります。

石鳥谷歴史民俗資料館につきましては、収蔵する国指定重要文化財の酒造用具の一部について、国の補助事業を活用し、修繕を実施してまいりますほか、「花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】」に示した運営の見直しについて、地域のご意見をお聞きしながら検討を進めてまいります。

生涯学習につきましては、「市民が生涯を通じて学び、広い視野を持って活動するまち」の基本方針に則り、新たな生活様式に対応したオンラインを活用した事業など、市民のニーズにあった各種事業を実施してまいります。

特に、若者の趣味活動の個別化にも対応する生涯学習講座のほか、子育てに関する情報や学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に資する事業を実施してまいります。

花巻市立図書館につきましては、市民にとってまなびの拠点となるよう、良質な資料を提供していくとともに、すべての年代の方が読書に親しみ、かつ、読書意欲を高められる事業を企画し、図書館

の利用促進と読書活動の推進に取り組んでまいります。特に、令和3年度末に策定を予定している、「第四次花巻市子ども読書活動推進計画」に基づき、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていく取組を推進し、もって、子どもの健やかな成長を育てまいります。

新花巻図書館の整備につきましては、現在「新花巻図書館整備基本計画」の策定に向けて、その試案を検討しているところでありますが、教育委員会として、定例の教育委員会議や教育委員会協議会等を通じて計画策定に関わり、よりよい計画となるよう、努めてまいります。

宮沢賢治記念館につきましては、開館40周年を迎えますことから、記念行事として、9月16日から25日まで「雨ニモマケズ」の直筆手帳を公開するほか、特別展を3回開催し、自筆原稿や初版本の展示を行います。

また、宮沢賢治イーハトーブ館につきましては、宮沢賢治に関する研究や創作等の成果を紹介する企画展を開催するほか、研究拠点施設として関連資料の収集や保存、レファレンス対応の充実を図ってまいります。

花巻新渡戸記念館につきましては、新渡戸稲造生誕160年の節目として、花巻の開発に貢献した新渡戸氏の顕彰と新渡戸家に関わりのあった先人達の業績などを紹介する特別展を開催し、改めて、

その功績を振り返る機会としたいと考えております。

萬鉄五郎記念美術館につきましては、市民の美術に対する関心を高めるため、萬鉄五郎を顕彰する企画展のほか、日本を代表する絵本作家である五味太郎氏の作品を紹介する「五味太郎 絵本の時間展」など、多彩な企画展覧会やテーマ展を開催いたします。また、開館から35年が経過し、老朽化が見られる空調設備の改修に向けた設計を行うほか、館内の収蔵庫が手狭になったことを受け、令和3年度において整備を進めておりました新たな収蔵庫がこの3月に完成予定でありますことから、令和4年度において、収蔵品の整理と移転を行ってまいります。

以上、教育委員会の施策の重点事項の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下にあつて、子どもたちが生活を送る幼児教育・保育施設や小中学校においては、感染防止対策に腐心する日々が続いております。しかしながら、その中にあつても、子どもたちは、自ら考え、創意工夫し、楽しみや喜びを発見し、かけがえのない毎日を過ごしています。

教育委員会は、幼児教育・保育施設や小中学校、家庭、地域、関係機関等と緊密に連携し、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育んでいくことが何よりも大切であると考えております。

本市の教育が、これまで以上に充実し、豊かに花開き、子どもた

ちが心身ともに健やかに成長していけるよう、申し述べました施策を積極的、かつ、着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。